



スキマタイムズ

もっとお互いを理解するための場や時間を



日本自立生活センター自立支援事業所 2017年12月27日発行 第81号

本年も宜しくお願ひ致します。

新年にあたり一言ご挨拶させていただきます。

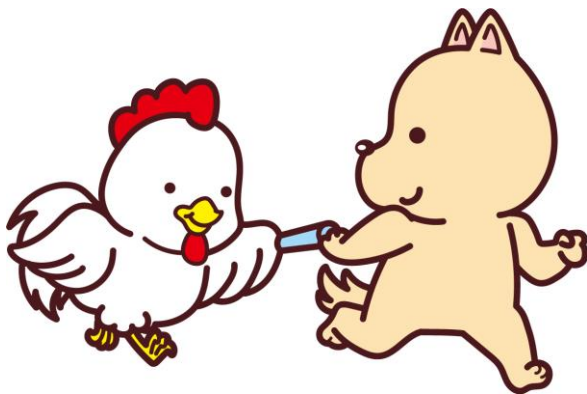
「障害者による障害者のための支援組織」として1984年に設立した日本自立生活センターが、国による「支援費制度」の始まりと共に立ち上げた「私たちの自立支援事業所」も、すでに14年が経過しました。この間、(多くの人の支援を受けながら)自らの力で地域生活の実践に挑戦することを選んできた人たちは200人近く、その生活を介助者として関わって下さった人たちは600人にのぼります。

もちろん、それが当たり前に行なわれる背景には、それぞれの方に対する相談対応があり、行政や不動産業者・補装具業者などが関わり、金銭管理や健康管理のアドバイスがあり、弁護士を始めとする専門家の存在があり、日常の関わりとしての地域住民との人間関係も忘れてはなりません。

さて、ここに至って、たくさんの課題が生じているのだと思います。

「障害者の自立生活が孤立生活になってはいないだろうか。」 「障害者以上にメンタルの弱い職員や介助者をどのように支援したらよいのだろうか。」 「それぞれに特性の異なる3障害(身体・精神・知的)に公平に対応できているだろうか。」 「障害者側から見た受け皿としての地域とどのように関わり社会参加していけば良いのだろうか。」 ……………

これは、もはや当事業所だけの問題ではなく、大きな制度上の構造的な課題でもあり、共に生きることの出来る社会とはどんな社会なのかをも問いかける状況だと思っております。



新しい年2018年。これらの課題を一つ一つ解決していく宿題の年かもしれません。本年もよろしくお願ひいたします。

理事長 矢吹 文敏

日本自立生活センター自立支援事業所 編集担当:岡山・橋口

TEL:075-682-7950 E-mail:jcil-kyoto@jcil.jp URL:http://www.jcil.jp/zigyosho/index.html

先日、多文化交流ネットワークサロンにて居場所づくり勉強会が行われた。今回の勉強会の内容としては、ダスキンの第36期研修生の大藪さんと、自立生活センターある(大阪)の安原さんによる、アメリカの自立生活運動の現場報告や海外での活動の様子などを語っていただいた。そもそも、今回の勉強会の経緯から説明すると、アメリカ研修中だった大藪さんと ADA27 ツアーに参加していた安原さんが、現地で出会ったのがきっかけとなった。大藪さんが京都出身で、安原さんも JCIL に興味を持っていたことから、日本で一度一緒に JCIL に行こうということになり、見学に来られた際に話が盛り上がり、報告会をしようという運びになった。

なお、安原さんも元ダスキン研修生ということで、勉強会当日は、研修当時の話や、自立生活運動に関わりはじめてから訪れた中東の国々での出来事についても語ってもらった。安原さんによれば、英語はあまりしゃべれなかったけど、まず行ってみたいという気持ちが先にあったので、仲間を集めて研修に応募した。中東に行った際も、どんな国かは後で行くことが決まってから調べたけど、障害者運動をやっているからこそ行けた場所なので、とてもいい経験になったとのことだった。

また安原さんは、今回の ADA ツアーでは、障害者運動発祥の地であるパークレイ CIL を訪れたそうで、そこで話を聞いている際に、日本との違いや発言に対する違和感があったそうで、その都度、関西弁で「なんでやねん」とつつこんでいたそうだ。私はその話を聞いたとき、とても爽快だった。なぜなら私自身、3年前に JCIL から研修でアメリカに行かせてもらったが、その時に感じたことを安原さんも言っていたからだ。

安原さんが話された後は、大藪さんの報告があった。大藪さんは今年の5月～9月までの4ヶ月間、アメリカで研修されていて、同じ大学のクラスメイトと現地のヘルパー(アメリカ人)の協力を得て生活していたそうで、その様子を聞く限りでは、なかなかのサバイバルな部分もあったようで、大藪さんのタフさを感じさせられた。研修先はアクセスリビングという CIL で、そこでは「多様性」について学ぶ機会が多かったそうだが、一方で介助者は利用者が直接契約し、金銭の支払い、教育しなければならないことや、日本でいう「重度障害者」は、アメリカでも家族と一緒に過ごさざるを得ない状況にあることが伝えられた。

今回のお2人の報告で、現在のアメリカの様子を垣間見ると共に、当日参加した多くの方々とも共有できた。

また、大藪さんは、先日から一緒に活動を始めています。大藪さんとの出会いのきっかけをくれた安原さんに感謝しながら、JCIL に新たな風が吹こうとしている今日この頃。これからもみんなで頑張っていきまーす！



～休憩場所をつくります～

以前から介助者のみなさまより、介助と介助の合間の時間の過ごせるような場所はないか、ちょっと気軽に情報交換や井戸端会議をできるような場所はないか、とのお声がありました。そこで、少し休める休憩場所をつくりました。どうぞご自由にお使いください。鍵が開いてないようでしたら事務所までお声かけください。

★場所:事業所建物隣りの建物
(「資料室」と呼ばれていた部屋)

★開放時間:平日 10:00-18:00
土曜日 11:00-17:00



小松食堂

一月の献立

一八日(木) 寄せ鍋

ごはん

二五日(木)

ロールキャベツ

ごはんものスープ

どなたでも参加できます。

場所は「松の間」

いずれも一七時から

参加費三〇〇円

総合支援法に変わる！？ えっ、ほんま？Part65

自立生活満喫中のリツコさん
でもあんまり難しい話は苦手…



障害者制度改革について
勉強中のタクオさん
小難しいこともやさしく(?)解説

もう、年の瀬だねー。「えっ、ほんま？」のこのページ
毎回勉強になるよねって聞いているよ。1年ありがとう。

私は、地域移行を願う中でいろんな人との出会いが
あったよ。…タクオさんは？

そうだねー。
ところで、前回、総合支援法が改正されるという話
が途中で終わっちゃったけど、続きをお願いですー

そうなんだ。

そうかあ。なにが変わるんだろう。

そうなんだ！それはすごいかも。
だって、入院したら、日ごとの介護を受けなくて、
みんなけっこう病院で体壊したり、ひどい目にあった
りしてるからね。

そうかあ。ちょっと残念だなあ。でも大きな
一歩だね。他にはどんな変更があるの？

へー。
一人暮らしは始める最初は不安が多いからね。
いろんなことに対応してくれる人がいたら、
うれしいな。

そうかあ。まだ課題はあるんだね。
他にも変更点あるんだよね？

それはありがとうー。
それにしても一年あつという間にすぎていくね。
この一年は、どんな年だった？

うーん。毎年いろんなことあるけど、今年は特に激動だった
かなあ。相模原の事件があつてから、障害者をめぐるいろん
な課題がうきぼりになってきたのかなあ。まだまだ取り組ま
ないといけないことがたくさんあるなあ、と思った。

そうだったね。総合支援法の改正。
見た目では、大きな改定という感じではないかなあ。

うん。たとえば、重度訪問介護みたいなヘルパー制度を通勤や
通学、仕事中や学校内でも使えるようにしてほしいという要
望は、結局見送りになったかな。

うん。大きな変更ではないけど、来年から、たとえば、入院中
でも重度訪問介護のヘルパー制度を使えるようになるよ。
かなり画期的なこと。

うん。これについては、長年、障害者団体が要望してきたこ
とが、ようやく実現した感じ。
ただし、障害程度区分6の人で、重度訪問介護を利用してた
人に限られる模様。だれでも使えるというわけではないよ。

うん、あのね、来年から、「自立生活援助」という制度が新しくで
きるみたい。これは、知的障害の人とかで、一人暮らしをはじめる
と、いろんなわからないことや、近所とのトラブルで、困ることが
ある。そんなときになんでも相談、対応しますよ。という制度。

うん。でも、ひょっとしたら、施設やグループホームを出た人
だけが利用できる制度になるかもしれない。
親元から一人暮らしの人もしろいろ困りごとあるだろうにねー

そうだねー。あと大事なのが、「共生型ホームヘルプサービ
ス」といって、障害福祉サービス事業所が介護保険サービスも
やりやすくなることかな。これまでは65歳超えると介護保険
事業所使わないといけなくて、めんどくさかったからね。
とりあえず今日はこんなくらいかなあ。

障害者の強制不妊手術

どうして障害があるというだけで、若い女性らが強制的に「妊娠・出産ができないようにされる手術」を受けさせられてきたのでしょうか。なぜ施設入所のために、月経を無くす手術を強制されなければならなかったのでしょうか。日本では1996年まで優生保護法という法律があり、わかっているだけで16,600人が手術を強いられました。手術が、一人ひとりの心身に与えたダメージは顧みられませんでした。

最近ようやく宮城県の方から声があがり、国の責任を問う裁判が始まろうとしています。この動きにどんな意味があるのか。映像を見ながら、ともに学びませんか？

◆内容

ビデオ上映

講師：松波めぐみ（龍谷大学非常勤講師）

- ▶ 映像1『忘れてほしくない—隠されてきた強制不妊手術—』
脳性まひの佐々木さんは、19歳の時に施設に入る条件として「コバルト照射」を受けさせられます。その後も長く痛みや不調に苦しみました。
- ▶ 映像2『レイラニ・ミュアの不妊手術』
カナダのレイラニさんは預けられていた施設で「精神薄弱（知的障害）」とみなされ、説明もなく手術を受けさせられます。のちに、カナダ・アルバータ州政府を訴え、勝訴します。（アルバータ州には、日本の優生保護法と同じような法律があった）

強制不妊手術の被害者家族が1月の提訴で伝えたいこと

話し手：村田恵子（DPI 女性障害者ネットワーク副代表・
京都頸髄損傷者連絡会代表）

10代の頃に「遺伝性精神薄弱」という診断で強制不妊手術をされた、宮城県に住む知的障害の女性とご家族が、1月に国家賠償と謝罪を求めて仙台地裁へ提訴します。なぜ強制不妊手術を受けなければならなかったのか。その女性とご家族の思いを考えたいと思います。



京都市地域・多文化交流ネットワークセンター

1月17日(水)
17:30~19:30

◆参加費：無料

※手話通訳・要約筆記・点字資料は
1/7までに下記の連絡先へ

◆主催：日本自立生活センター

◆協力：障害者権利条約の批准と完全実施を
めざす京都実行委員会 女性部会

◆連絡先：日本自立生活センター

TEL：075-671-8484

FAX：075-671-8418

E-mail: jcil@cream.plala.or.jp

担当：岡山・橋口

こころとからだをすっきり！ヨガタイム

ヨガで自分の身体と向き合ってみませんか？ヨガの目的はきれいなポーズをとることではありません。その日の身体がどんなふうに動くか動かないか、意識を自分に向ける時間です。呼吸が深くなり、肩こり、腰痛、疲労感もやわらぎます。もちろん腰痛予防にもいいですよ！ぜひ参加してみてください♪ 講師は石田久美さんです。

- ★ヨガ：全身をうごかすヨガ
- 日時：1月22日(月)
17:00-18:15 (OPEN16:45)
- 場所：油小路事務所2F
- 持ち物：動きやすい服装・タオル・飲み物
- 参加費：無料

*このヨガクラスは、JCIL自立支援事業所の利用者と家族・介助者を対象にしています。

